

議第99号

平成30年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度滋賀県の市町振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 166,668千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 659,768千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成31年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		千円 493,100	△ 千円 788	千円 492,312
	1 貸付金元利収入	493,100	△ 788	492,312
2 繰越金		—	167,456	167,456
	1 繰越金	—	167,456	167,456
歳入合計		493,100	166,668	659,768

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 493,100	千円 166,668	千円 659,768
	1 市町振興資金貸付事業費	493,100	166,668	659,768
歳出合計		493,100	166,668	659,768